

事 務 連 絡

平成29年8月29日

一般社団法人富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部建設技術企画課長



総合評価方式の見直しについて

このことについて、別添のとおり送付しますので、貴会に属する会員各位に周知
いただきますようお願いいたします。

(事務担当)

建設技術企画課企画調整係

総合評価方式の見直しについて

標記について、下記のとおり要領を改正し、平成29年9月1日以降に公告を行う工事から適用する。

1. 総合評価方式の見直しについて

- ・ 特定調達契約対象工事において、『企業の地域性・社会性』「主たる営業所の所在地（10点）」を評価項目として追加
 - ・ 次の場合に評価
 - ① 県内に主たる営業所を置く構成員数が2者以上（10点）
 - ② 県内に主たる営業所を置く構成員数が1者（5点）
- ※ 構成員がすべて県外の場合は0点

【問合せ先】

富山県土木部

建設技術企画課 企画調整係

TEL 076-444-3138